

## 令和2年度の保安教育講習・従事者保安教育講習について（お知らせ）

熊本県火薬保安協会

（公社）全国火薬類保安協会により、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の火薬類講習会は従来の教室型講習会の開催を取り止めて、習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習に変更され、6月1日より実施することとなりました。

自宅学習方式の保安教育講習・従事者保安教育講習の受講の流れ	
1. 受講申込	■先にお知らせした講習会日程、会場に関わらず、申込受付順に処理をしますので、お早目に熊本県火薬保安協会に申し込んでください。
2. テキスト、習熟度確認資料等を送付	■当協会より、テキスト、習熟度確認資料（プリント）、受講者チェックシートを送付します。
3. 自宅学習	■テキストで学習し、習熟度確認資料に解答を記入してください。
4. 習熟度確認資料等を返送	■受講者チェックシートに記入してください。 ■習熟度確認資料等を返送期日までに返送してください。
5. 「受講確認シール」等の送付	<p><u>手帳の受講記録欄に余白がある方</u></p> <p>■返送された習熟度確認資料を採点し（採点にはしばらくの期間要します。）、「受講確認シール」と解答解説を送付します。</p> <p>■「受講確認シール」の再発行はできません。受け取ったらすぐに手帳5、6ページの受講記録欄に貼付けてください。</p> <p><u>手帳の受講記録欄に余白がない方</u></p> <p>■返送された習熟度確認資料を採点し（採点にはしばらくの期間要します。）、手帳の更新交付申請書と解答解説を送付します。（「受講確認シール」は送付しません。）</p> <p>■受け取ったら、手帳の更新交付申請の手続きをしてください。新手帳に「受講確認シール」を貼付して返送します。</p>
6. 以上をもって受講したものとみなします。	■習熟度確認資料の解答解説を使って復習をしてください。

※CPDSについては、全国土木技師会（JCM）によると、今回の全火協による習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習では単位を与えられないとのことです。今年度のCPDS受講証明書の発行は出来ませんので、ご了承くださいますようお願い致します。

受講完了まで日数を要することから、10月30日（金）までに

事業所単位又は個人で受講申込を済ませて頂きますようお願い致します。

★再教育講習の受講申込も隨時受け付けております

再教育講習を受講希望の方は、個別にご説明をさせて頂きますので、当協会にご連絡ください。

熊本県火薬保安協会 096-364-3862